

ていた。そこで、今年度は CGF40 による型別結果が既知の標準株 NCTC11168 および RM 1221 を用い、CGF40 に適した PCR 条件の検討を行った。その結果、EmeraldAmp PCR Master Mix を用い、PCR 反応の温度および時間の設定条件として 94°C, 5 分 → (94°C, 30 秒 → 55°C, 60 秒 → 72°C, 60 秒) × 35 サイクル → 72°C, 5 分とした場合に、もっとも良い結果が得られた。しかし、未だにマルチプレックス PCR ではバンドが得られにくいところが 2 か所あり、今後の検討が必要である。

鶏肉由来株 (*C. jejuni* 74 菌株および *C. coli* 8 菌株) を用いた CGF40 と PFGE 法による型別の比較では、CGF40 では *C. jejuni* 74 株は 49 パターン、*C. coli* 8 株は 5 パターンに分けられたが、PFGE 法では *C. jejuni* は 59 パターン、*C. coli* は 6 パターンに分けられた。さらに、CGF40 のパターンが一致する菌株間で異なる PFGE パターンである場合や、PFGE のパターンが一致する菌株間で異なる CGF40 のパターンを示す場合も認められ、互いの手法で異なる結果が得られるなど、CGF40 は PFGE 法とほぼ同等の識別能を有していることが示され、この結果は既報（文献 1, 2）とほぼ同様であった。

E. 結論

C. jejuni の型別法として導入することを目的に、CGF40 の操作法の検討と評価を行った。CGF40 の操作法として、EmeraldAmp PCR Master

Mix を用い、PCR 反応の温度および時間の設定条件を既報の条件から変更することで良好な結果が得られた。マルチプレックス PCR では得られにくいバンドがあるため、さらに PCR 条件を検討する必要がある。CGF40 による型別を PFGE 法による型別と比較したところ、ほぼ同等の識別能が得られた。

F. 参考文献

1. Taboada EN, Ross SL, Mutschall SK, Mackinnon JM, Roberts MJ, Buchanan CJ, Kruczakiewicz P, Jokinen CC, Thomas JE, Nash JH, Gannon VP, Marshall B, Pollari F, Clark CG. Development and validation of a comparative genomic fingerprinting method for high-resolution genotyping of *Campylobacter jejuni*. *J Clin Microbiol.* 2012 Mar;50(3):788-97.
2. Clark CG, Taboada E, Grant CC, Blakeston C, Pollari F, Marshall B, Rahn K, Mackinnon J, Daignault D, Pillai D, Ng LK. Comparison of molecular typing methods useful for detecting clusters of *Campylobacter jejuni* and *C. coli* isolates through routine surveillance. *J Clin Microbiol.* 2012 Mar;50(3):798-809.

G. 研究発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

なし

I. 健康危険情報

なし

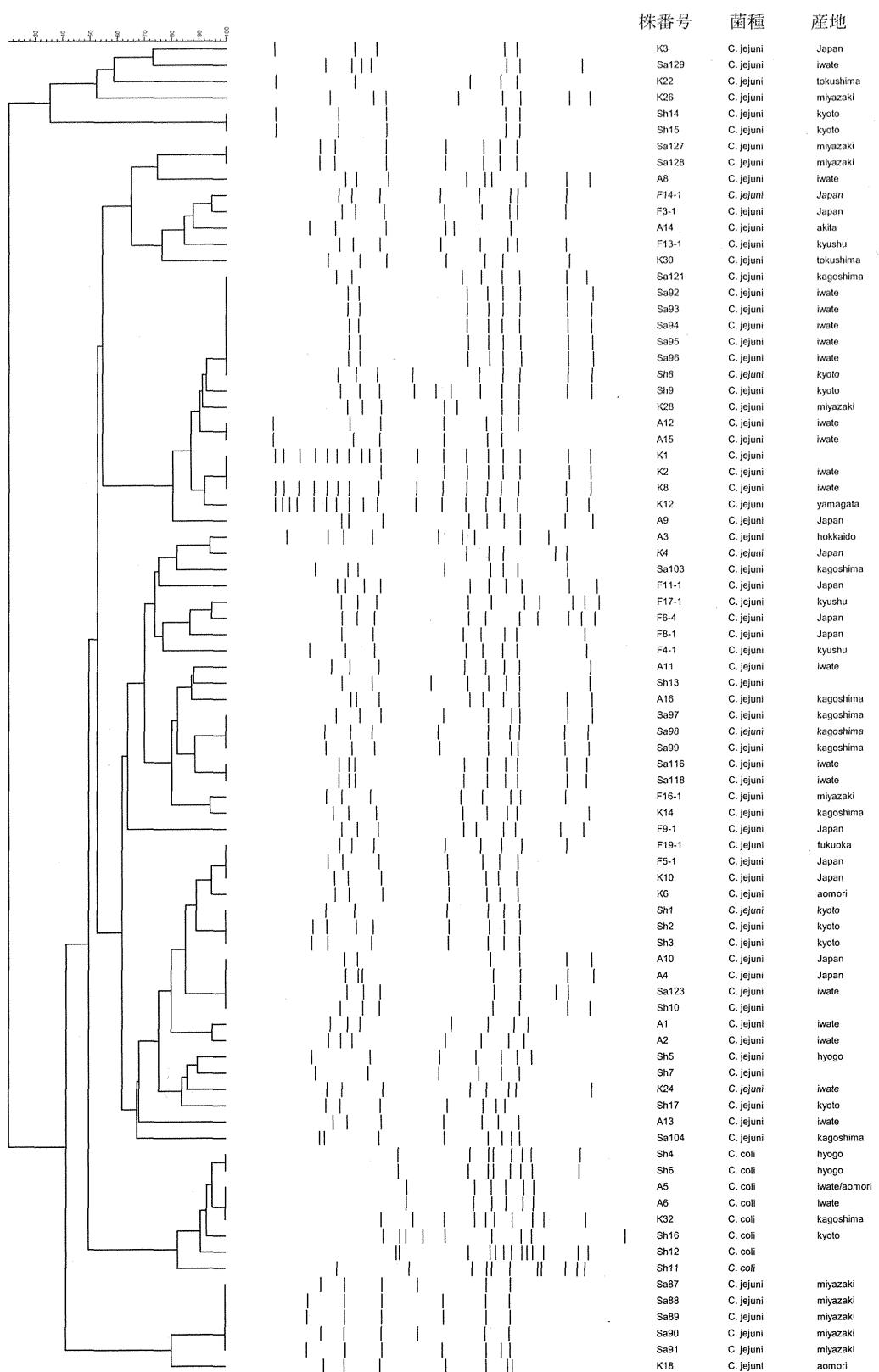


図1 CGF40の結果から作成したデンドログラムおよびPFGEパターン

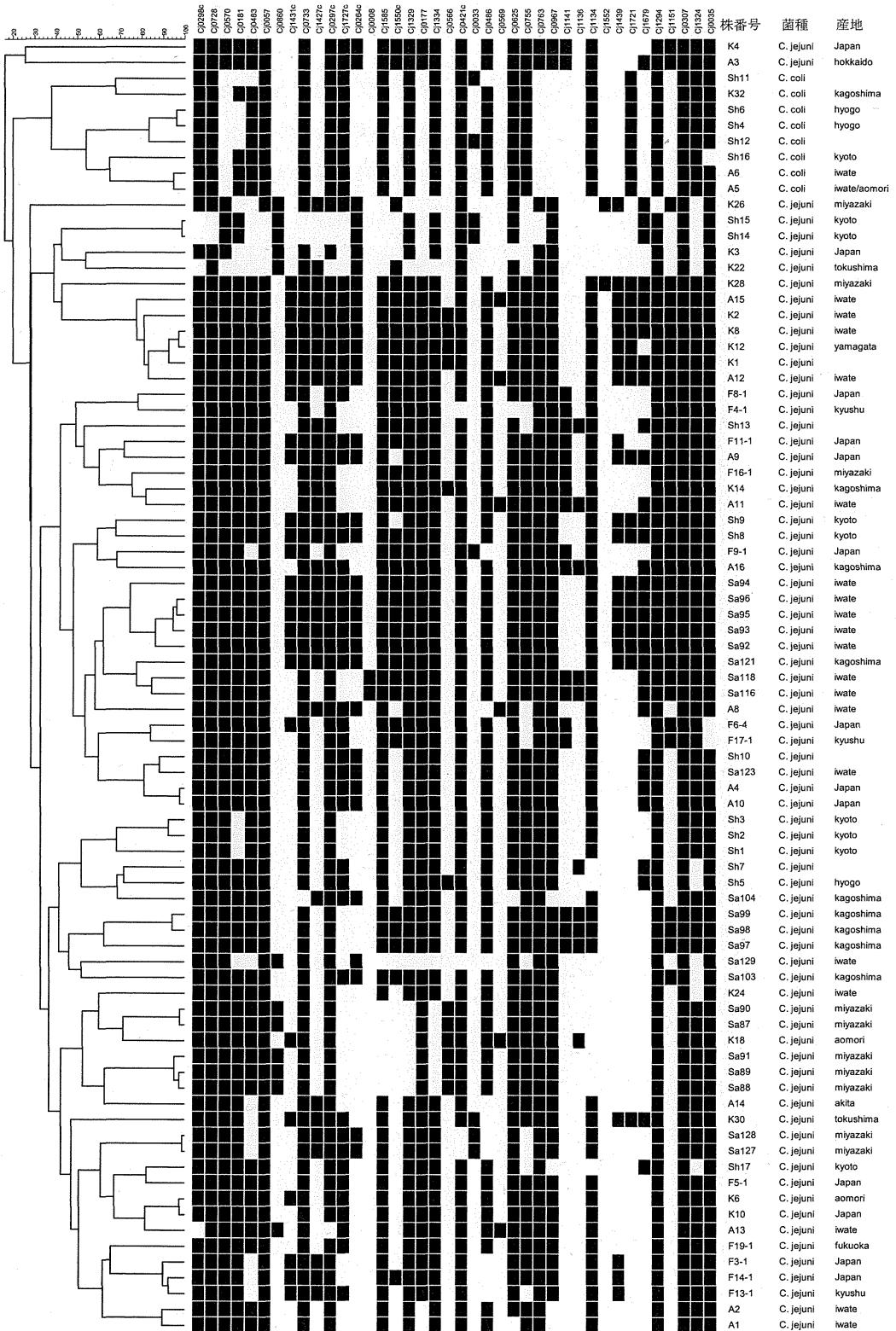


図2 PFGEの結果から作成したデンドログラムおよびCGF40のパターン

表1 PCR 条件の設定において検討した条件

条件	単／複 ^a	温度・時間 ^b	PCR 試薬 (polymerase)
1	M	A	EX Taq Hot Start version
2	S	A	EX Taq Hot Start version
3	M	B	EX Taq Hot Start version
4	S	B	EX Taq Hot Start version
5	M	B	Multiplex PCR Assay Kit
6	M	B	EmeraldAmp PCR Master Mix
7	S	B	EmeraldAmp PCR Master Mix

a: M= マルチプレックス PCR、S= シングル PCR

b: A= 94°C, 5 分 → (94°C, 30 秒 → 55°C, 30 秒 → 72°C, 30 秒) ×35 サイクル → 72°C, 5 分、
B= 94°C, 5 分 → (94°C, 30 秒 → 55°C, 60 秒 → 72°C, 60 秒) ×35 サイクル → 72°C, 5 分

表2 PCR 条件の設定の検討

	CGF_MP1	CGF_MP2	CGF_MP3	CGF_MP4	CGF_MP5	CGF_MP6	CGF_MP7	CGF_MP8
	Cj 0298c Cj 0728 Cj 0570 Cj 0181 Cj 0483 Cj 0057 Cj 0860 Cj 1431c Cj 0733 Cj 1427c Cj 0297c Cj 1727c Cj 0264c Cj 0008 Cj 1585 Cj 1550c Cj 1329 Cj 0177 Cj 1334 Cj 0566 Cj 0421c Cj 0033 Cj 0486 Cj 0569 Cj 0625 Cj 0755 Cj 0763 Cj 0967 Cj 1141 Cj 1136 Cj 1306c Cj 1552 Cj 1439 Cj 1721 Cj 1679 Cj 1294 Cj 1151 Cj 0307 Cj 1324 Cj 0035							
想定結果	+	+	+	+	+	+	+	+
PCR条件 ^a								
標準株 NCTC11168	1	+	+	+	+	-	+	-
ATCC700819	2	+	+	+	+	+	+	+
	3	+	+	+	+	+	+	+
	4	NT	NT	NT	NT	NT	+	NT
	5	+	+	+	+	-	+	+
	6	+	+	+	+	+	+	+
	7	NT	NT	NT	NT	NT	+	NT
想定結果	+	+	+	+	+	-	+	-
PCR条件 ^a								
標準株 RM1221	1	+	+	+	+	-	-	-
ATCC BAA-2151	2	+	+	+	+	-	-	-
	3	+	+	+	+	-	-	-
	4	NT	NT	NT	NT	NT	+	NT
	5	+	-	+	+	-	-	-
	6	+	+	+	+	-	-	-
	7	NT	NT	NT	NT	NT	+	NT

a : 表1を参照。 NT : 実施せず。

分 担 研 究 報 告 書

食品の食中毒起因微生物検査に係る
サンプリングプランのモデリング

小西 良子

平成 26 年度 厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）

食品中の食中毒菌等の遺伝特性及び制御に関する研究

研究代表者 大西 貴弘（国立医薬品食品衛生研究所 衛生微生物部）

分担研究報告書

食品の食中毒起因微生物検査に係るサンプリングプランのモデリング

研究分担者 小西 良子（麻布大学 生命・環境科学部）

研究協力者 石崎 直人（麻布大学 生命・環境科学部）

食品の流通のグローバル化に伴い、食中毒微生物を原因とする健康被害を受ける可能性も高くなっている。これらの危害物質を取り除くためには適切な衛生管理手法が必要となり、最も検体の採取方法が重要となる。これらサンプリング方法は母集団の汚染を出来るだけ正確に反映するために科学的根拠に基づき確立されなければならない。現在 The International Commission on Microbiological Specification for Food (ICMSF) が提唱している二階級法や三階級法を基に、微生物の危害度および食品の取り扱い条件による危害度の両者を考慮した微生物の危害度分類を行い、それに対応したサンプリング法が、コーデックス、EU 諸国や米国において実施されている。

本研究では、国際的なサンプリングプランと比べて、日本でのサンプリングプランの妥当性の有無を検討することを目的とする。前年度は代替病原微生物として蛍光ラテックスビーズ ($10 \mu m$) を用いた実験から、1 バッチ (1kg) から 1 検体 25g を $n=6$ 以上は採取しなければ検出が出来ないことが示され、現在、我が国で行われている $n=1$ のサンプリングプランでは、低濃度汚染の病原微生物の検出は困難であることを示唆した。しかし、サンプリングプランの n 数を多く設定した場合では、多大な時間、費用および労力が課されることになる。そこで我々は Price らが提唱したサンプル・プーリング法（プール法、プレエンリッヂメント法）を応用し、食中毒菌であるサルモネラを対象として食品から検出することが可能か検討をした。その結果、プール法とプレエンリッヂメント法、何れのサンプリング法を用いても、調理済食品 (ready-to-eat, RTE) であるネギトロではサルモネラの汚染菌量が 10^1 CFU/g 以上であれば検出できることが確認された。

A. 研究目的

世界各国において食に起因する健康被害を減少させるために、日常的に衛生検査が実施されている。食中毒微生物の食品における分布は不均一であるため、科学的根拠に基づく母集団の汚染を正しく反映するサンプリングプランが必要となる。衛生管理における微生物のサンプリングプランでは、The International Commission on Microbiological Specification for Food (ICMSF) が提唱した2階級法と3階級法が一般的に使われている。ICMSF の提案している微生物規格の基本的な特徴は、微生物の危害度および食品の取り扱い条件による危害度の両者を考慮した微生物の危害度分類を行い、それに対応したサンプリング法が設定されていることである¹⁾。

コーデックス規格、EU諸国におけるサンプリングプランは、原則 ICMSF の考え方を基に作られており、種々の食品又は食中毒起因微生物の違いによって、サンプリングプランが設定されている。

EUにおけるサルモネラの規格基準は、乳製品や RTE 食品では n=5 であり、免疫力などの弱い乳幼児が食べる調製粉乳やベビーフードでは n=30 となっており ISO に試験法が記載されている。リステリアモノサイトゲネス (LM) については乳幼児および特別医療目的の RTE 食品においては n=10 が設定されている^{2,3)}。

アメリカの FDA (Food and Drug

Administration) と FSIS (Food Safety and Inspection Service) も EU 同様、摂取する人のリスクと食品の種類によって、カテゴリーを分けている。サルモネラのカテゴリー I (サンプリングと消費の間に殺菌工程がなく、乳幼児などリスクが高い対象食品) では n=60、カテゴリー II (サンプリングと消費の間に殺菌工程がない食品) では n=30、カテゴリー III (サンプリングと消費の間に殺菌工程がある食品) では n=15 が設定され、試験法は Bacteriological Analytical Manual (BAM) に掲載されている。LM については食品の pH や Aw などの特性や喫食者のリスクによって分類され、n=5~60 であり、FSIS の Laboratory Guidebook に試験法が掲載されている⁴⁾。

一方、我が国の食品衛生法の成分規格に記載されている食肉製品や液卵などのサルモネラ検査のサンプリング法は 25g の n=1 である。生ハムやナチュラルチーズなどの RTE 食品で LM が検出された場合は食品衛生法 6 条違反に該当するが、同様に試料量 25g とし n=1 で検査が行われている⁵⁾。しかし、この方法で母集団の汚染が正確に反映できているかについては科学的根拠がない。

国際社会との調和を計るには科学的根拠に基づきサンプリングプランの n 数を設定しなければならない。しかし、n 数が多い場合には多大な時間、費用および労力が課されることになる。これらの欠点を解消するためのサ

ンプリング法として、サンプル・プーリング法が使われる場合があり、現在、プレエンリッヂメント法とプール法という2種類の方法が報告されている。プール法とは、n数分の検体を1つの容器に集め増菌培養する方法である。プレエンリッヂメント法とは、n数分の検体をそれぞれの容器で増菌培養し、各増菌培養液の一部を採取し、1つの選択液体培地で増菌する検査法である。しかし、対象となる食品により、夾雜菌の菌叢に影響を受ける可能性があるため、妥当性の評価が必要となる。

そこで本研究では、代表的な食中毒菌であるサルモネラを RTE 食品のネギトロに接種し、プレエンリッヂメント法とプール法の妥当性の評価を目的とした。

B. 研究方法

1. 供試材料

市販ネギトロ：神奈川県の小売店で H26 年 9 月 9 日～12 月 7 日に韓国、フィジー、台湾産ネギトロを購入した。何れの消費期限も 2 日間であった。

2. 供試菌株

・食中毒菌

Salmonella Infantis1383-1 (鶏肉由来)

・ネギトロ由来夾雜菌

Escherichia coli

Citrobacter braakii

3. サルモネラおよび夾雜損傷菌の作製方法 (損傷度)

食品中に存在する微生物は流通、保管等において何らかの損傷を受けているため、本実験で使用する接種菌については、損傷を与えたサルモネラおよび夾雜菌を用いた。

Salmonella Infantis 1383-1 を Brain Heart Infusion (BHI) で 35°C、24h 培養後、プロックヒーターを用いて、スパイクプロトコール (annex D in draft ISO 16140-2) に基づいて 50°C、15 分加熱処理を行った⁸⁾。

損傷菌の評価は加熱処理した増菌培養液を DHL 選択培地と SPC 非選択培地を使用して菌数を測定し、それらの相違が 0.5 log CFU 以上であれば損傷菌と判定した。夾雜菌については 2 菌種を等量混合した後に加熱処理を行い、サルモネラへの処理と同様に実施した。

4. 夾雜菌の分離、同定方法

夾雜菌はネギトロ 10g を用いたサンプリング法の検討時に、DHL 培地と CHS 培地上に高頻度に分離された集落について、アピ 20 (日本ビオメリュー) を用いて同定試験を行った後に、本実験に用いた。

5. プレエンリッヂメント法を用いた d サルモネラの検出方法の検討 (10g, n=4)

実験は d サルモネラ摂取量が 10^1 、 10^0 、 10^{-1} CFU/g とした 3 群でおこなった。それぞれの群でネギトロ 10g を 6 検体採取し、それぞれストマッカ一袋に入れた。6 つのストマッカ一袋のうち 1 つのストマッカ一袋に、1g 当たり d サルモネラの菌数をそれぞれ 10^1 ～ 10^{-1} CFU に調整し接種した後に、Buffered Peptone Water (BPW) を 90ml ずつ加えて、37°C、22±2 時間培養した。培養後、各ストマッカ一袋から BPW 0.1ml を RV 培地、1ml を TT 培地に加えて 42°C、22±2 時間培養した。その後、各増菌培養液 10 μl を DHL と CHS に画線し 37°C、22±2 時間培養しコロニーの有無を確認し、サルモネラと疑われるコロニーについてはサルモネラ免疫 0 血清を用いて血清学的試験を行った。ネギトロの細菌数は試料原液を用いて標準寒天培地で 37°C、48 時間培養後、発育した集落数から算出した（図 1）。

6. プール法を用いた d サルモネラの検出方法の検討 (10g, n=4)

プレエンリッチメント法と同様にサンプリングをした後に、1 つの三角コルベンに 60g を集めサルモネラを接種し、BPW 540ml を加え、37°C、22±2 時間培養した。以下、サルモネラの確認についてもプレエンリッチメント法と同様に行った（図 2）。

7. 夾雜菌のサルモネラ検出率への影響についての検討 (10g, n=1)

各サンプリング法と同様にネギトロを採取し、1 つのストマッカ一袋に、1g 当たりサルモネラの菌数をそれぞれ 10^0 ～ 10^{-3} CFU に調整した後に、夾雜菌も合わせて 10^3 ～ 10^5 CFU になるようにそれぞれ接種し、プレエンリッチメント法とプール法でサルモネラの検出を行った。

8. ネギトロ 25g を用いた各ブーリング法による d サルモネラの検出方法の検討 (25g, n=4)

サンプリング量を 25g として 10g の場合と同様に d サルモネラを接種し各サンプリング法による検出方法の検討を行った。

C. 研究結果

1. d サルモネラおよび夾雜菌の評価

ネギトロに接種するサルモネラ、夾雜菌 (*E. coli*、*C. braakii*) の培養液を加熱処理し、それぞれ DHL 選択培地と SPC 非選択培地を用いて菌数の相違を算出し、各表中に損傷度を示した（表 1-6）。

2. 各サンプリング法を用いた d サルモネラの検出 (10g, n=4)

10g を採取した場合のプレエンリッチメント法ではネギトロ中のサルモネラ接種菌量が

$10^1 \sim 10^{-1}$ CFU/g 何れの濃度においても検出することが可能であった。プール法では1回のみ TT 選択増菌培地を用いた場合、 10^0 と 10^{-1} CFU/g でサルモネラを検出することが出来なかつた。この検体の細菌数は 9.6×10^3 CFU/g と、他の3回行った検体と比較し約25倍高かつたため（表1,2）、ネギトロ中の夾雜菌の汚染量が d サルモネラの検出率に影響を及ぼしている可能性が考えられた。

3. 夾雜菌のサルモネラ検出率への影響

サルモネラ低濃度汚染ネギトロに夾雜菌を種々の濃度接種し、各サンプリング法でサルモネラの検出率を比較したところ、夾雜菌を 10^3 と 10^5 CFU/g 接種した検体では何れの d サルモネラ接種濃度においても検出をすることが出来たが、 10^4 CFU/g においては、RV 選択増菌培地を用いたプレエンリッチメント法でのみ検出することが出来なかつた（表3,4）。プレエンリッチメント法での不検出が夾雜菌濃度に比例していなかつたこと、一度だけの実験である事から、再実験は必要であるが、TT 選択増菌培地では、高濃度の夾雜菌においても d サルモネラの検出に影響がなかつたことから、ネギトロに含まれる夾雜菌は、d サルモネラの検出に重大な支障を与えないことが明らかになつた。

4. ネギトロ 25g を用いた各サンプリング法

による d サルモネラの検出

(25g, n=4)

ネギトロにおいては夾雜菌の影響がほとんど無いことが明らかになったことから、サンプリング量を 25g に増やし、4 回実験を実施した。各回においてサルモネラ汚染菌量が 10^1 CFU/g であれば両サンプリング法において検出できることが確認できた。このことから、ネギトロを食品対象とする場合には、両サンプリングプランには差が無いことが明らかになった。（表5,6）。

D. 考察

食中毒微生物の食品への汚染菌量は極少量であり不均一であるため、科学的根拠に基づくサンプリングプランが必要となる。昨年度我々は、国際的なサンプリングプランと比べて、日本のサンプリングプランの妥当性の有無を検討することを目的として、病原微生物の代替として蛍光ラテックスビーズ ($10\mu\text{m}$) を用い、1 ロットから採取する検体 1kg (バッチという) に一定量を塗布し、食品内での微生物の存在の不均一性がバッチ全体の汚染検出率にどのように反映するかを評価した。この結果、1 バッチ (1kg) から 1 検体 25 g を n=6 採取すれば、低度汚染の検体であつてもロット全体の汚染を反映できると考察した。

この結果を踏まえて今年度は、RTE 食品のネギトロに食中毒菌のサルモネラを低濃度接

種し、n=6 の場合のサンプリングプランとしてプレエンリッチメント法とプール法の妥当性を評価した。

サンプル量を 10g としたプレ実験においては、プール法の 1 回でのみサルモネラが検出されなかった。この検体の細菌数は 9.6×10^3 CFU/g であり、サルモネラが全ての接種濃度において検出された他の 3 回分の平均細菌数より 25 倍高いことから、夾雜菌の影響があったのではないかと考えた。

Price らは *Pseudomonas* sp、*Proteus* sp、*Citrobacter freundii* などの夾雜菌を脱脂粉乳、乾燥卵白に加え、プール法の検出率が低かったことを報告している⁹⁾。我々はネギトロから高頻度に検出された *E. coli*、*C. braakii* の両夾雜菌をネギトロに高濃度接種し、サルモネラ検出への影響を検討したところ、サルモネラを 10^1 CFU/g、夾雜菌を 10^4 CFU/g 接種した検体でのみ、プレエンリッチメント法で検出が出来なかつたが、夾雜菌の存在下における両サンプリング法の差異は認められなかつた。

次いで、サンプル量を公定法で採用されている 25g として両サンプリング法の妥当性を評価した。その結果、ネギトロ 25g 中のサルモネラ汚染菌量が 10^1 CFU/g であれば両サンプリング法でサルモネラを検出できることが確認できた。

我が国では H26 年に非加熱食肉製品及びナ

チュラルチーズ（ソフト及びセミハードに限る。）の成分規格にリストリアの基準値が設定された。基準適合性は、対象となる食品検体 1g 当たり、LM 生菌数が 100 を超えないことを定量試験法により n=5 で評価し、予備試験を行う場合は、3 箇所以上から検体を採取し、計 25 g とし定性試験法により生菌の検出の有無を確認し、本試験を行う事となつた¹⁰⁾。今後、食品の食中毒菌の衛生検査においては、複数の検体を採取することがより多く採用されることが考えられる。

本研究においてサンプル・ブーリング法の有用性が確認されたが、本法を他の食品に適用する際には、夾雜菌の菌叢や菌量などを科学的に把握し、使用する選択増菌培地を数種類用いることにより、効率的かつ簡易に検査が可能になると考えられた。

E. まとめ

食品の輸出入時において食中毒菌などの危害物質に汚染されている可能性のある食品を取り除き、安全な食品を確保するためにはサンプリング方法が重要な位置づけとなる。しかし、日本で実施されている 25g、n=1 のサンプリング方法ではこれが保証されないことが示唆されている。諸外国との整合性を計るには n 数が多くなると考えられるが、費用や労力がかかるため、プレエンリッチメント法とプール法の妥当性を検討した。

その結果、何れのサンプリング法を用いても、ネギトロ 25g 中のサルモネラ汚染菌量が 10^1 CFU/g であれば検出できることが確認できた。

2014 年にナチュラルチーズなどの成分規格にリステリアの基準値が設定され、定量試験法により n=5 で評価することとなった¹⁰⁾。今後、我が国におけるサンプリング法においてこの様な傾向が続くと予想されるため、ブーリング法の実用性を多くの食品において実証をする必要性が示唆された。

F. 参考文献

- 1) 食品安全管理における微生物学的検査 基準と設定の考え方 ICMSF/編 春日文子/監訳 小久保彌太郎/監訳 島原義臣/監訳 中央法規出版
- 2) Corrigendum to Commission Regulation (EC) No 2073/2005 of November 2005 on microbiological criteria for foodstuff.
- 3) COMMISSION REGULATION (EU) No 209/2013 of 11 March 2013. Amending Regulation (EC) No 2073/2005 as regards microbiological criteria for sprouts and sampling rules for poultry carcasses and fresh poultry meat. Official Journal of the European Union. 12.3.2013.
- 4) BAM:Food Sampling/preparation of Sample Homogenate. April 2003.
- 5) September 2012. FSIS *Salmonella* Compliance Guidelines for Small and Very Small Meat and Poultry Establishments that Produce Ready-to-Eat (RTE) Products.
- 6) FSIS Compliance Guidelines:Controlling *Listeria monocytogenes* in Post-lethality Exposed Ready-to-Eat Meat and Poultry Products. January 2014.
- 7) 食品衛生検査指針 微生物編 厚生労働省監修 2004 (社) 日本食品衛生協会
- 8) Kirsten Mooijman, ISO and CEN activities for *Salmonella*, Technical issues workshop 2011 110519
- 9) W. R. PRICE, R. A. OLSEN, and J. E. HUNTER APPLIED MICROBIOLOGY, Apr. 1972, p. 679-682 Vol. 23, No. 4 *Salmonella* Testing of pre-enrichment Broth Cultures for Screening Multiple Food Samples
- 10) 厚生労働省医薬食品局食品安全部長:リステリア・モノサイトグネスの検査について、平成26年11月28日、食安発1128第3号(2014)

G. 研究発表

論文発表

第31回日本棒菌防黴学会学術総会、食品の食中毒起因微生物検査に係るサンプリングプランのモデリング、石崎直人、小西良子
2014

H. 健康危険情報

なし

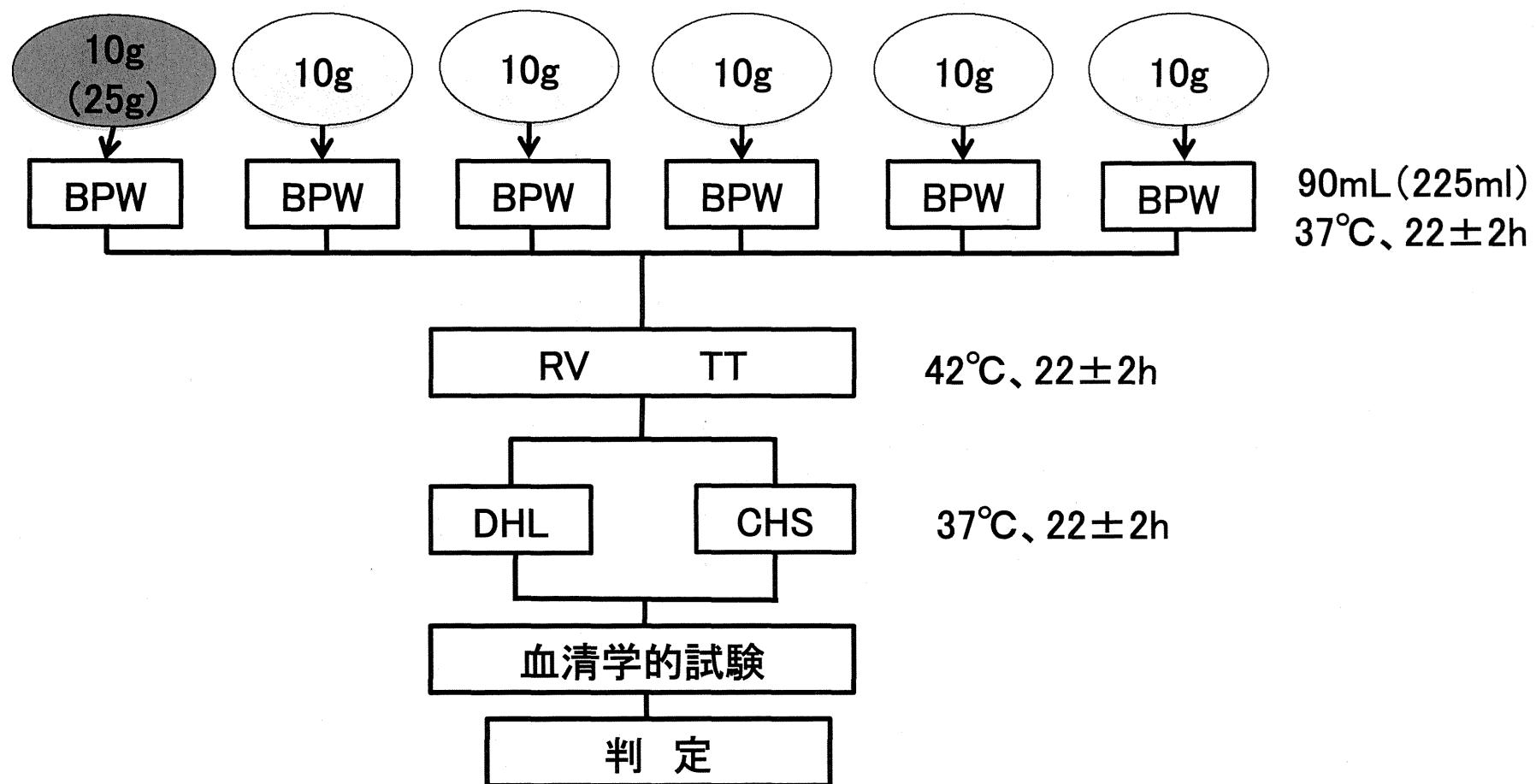


図1. プレエンリッチメント法を用いたサルモネラの検出方法

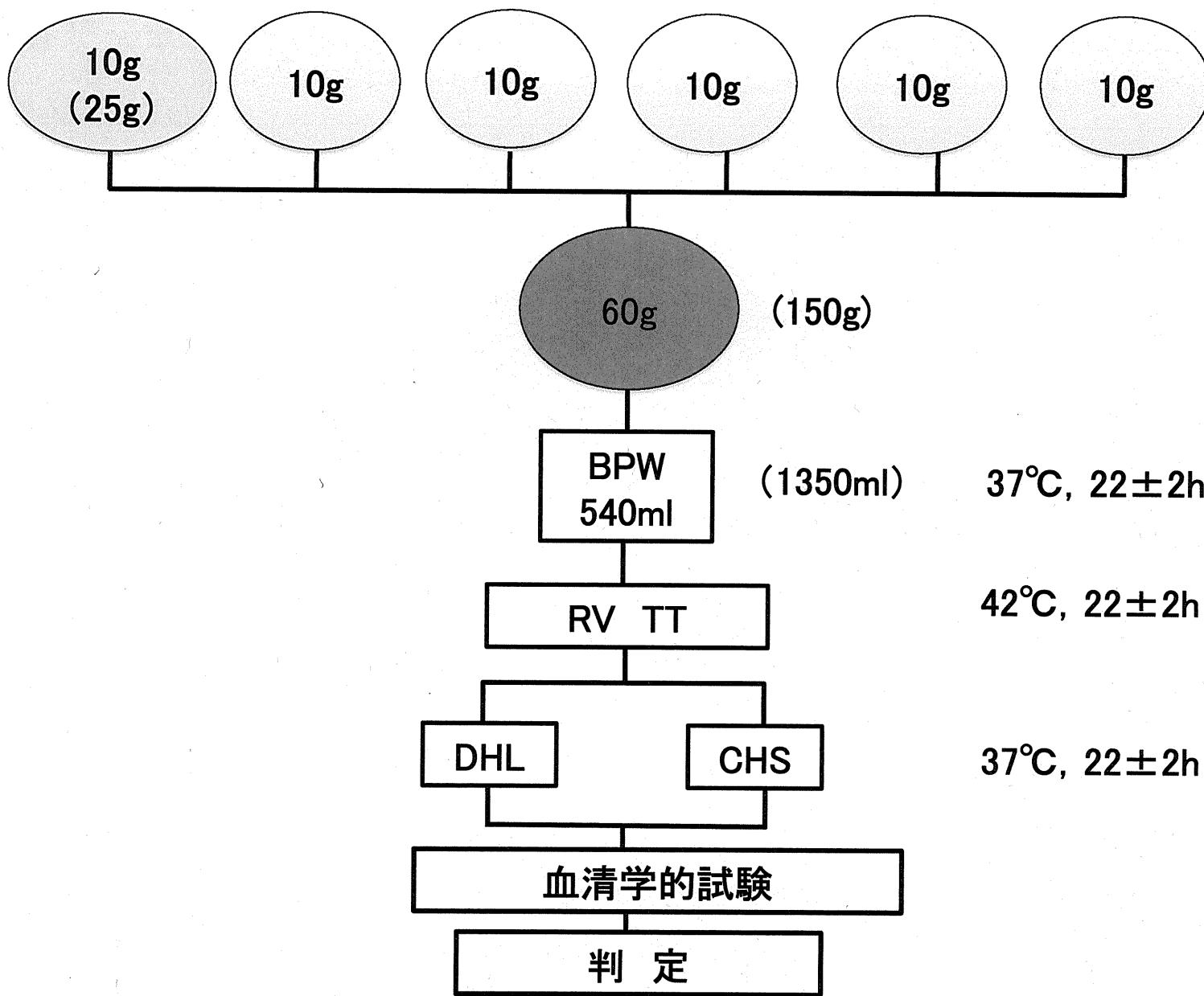


図2. プール法を用いたサルモネラの検出方法

表1. 各サンプリング法の検出結果(10g、n=4)

接種 レベル (/g)	1回目(SPC: 9.6×10^3 /g)								2回目(SPC: 3.0×10^2 /g)							
	プレ				プール				プレ				プール			
	RV		TT		RV		TT		RV		TT		RV		TT	
	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS
10^1	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
10^0	+	+	+	+	+	+	—	—	+	+	+	+	+	+	+	+
10^{-1}	+	+	+	+	+	+	—	—	+	+	+	+	+	+	+	+

サルモネラの損傷度: 1.5 log CFU

サルモネラの損傷度: 1.4 log CFU

表2. 各サンプリング法の検出結果(10g、n=4)

接種 レベル (/g)	3回目(SPC: 2.0×10^2 /g)								4回目(SPC: 6.5×10^2 /g)								
	プレ				プール				プレ				プール				
	RV		TT		RV		TT		RV		TT		RV		TT		
	D	H	L	C	H	S	D	H	L	C	H	S	D	H	L	C	H
10^1	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
10^0	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
10^{-1}	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

サルモネラの損傷度: 1.4 log CFU

サルモネラの損傷度: 1.3 log CFU

表3. 夾雜菌のサルモネラ検出率への影響について(10g、n=1)

接種 レベル(/g)		夾雜菌																
		10^3CFU/g								10^4CFU/g								
		プレ				プール				プレ				プール				
		R	V	T	T	R	V	T	T	R	V	T	T	R	V	T	T	
サルモネラ	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS	DHL	CHS
	10^0	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
	10^{-1}	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	+	+	+	+	+	+	+
	10^{-2}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10^{-3}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

サルモネラの損傷度: $1.5 \log \text{CFU}$

夾雜菌の損傷度: $1.4 \log \text{CFU}$

表4. 夾雜菌のサルモネラ検出率への影響について(10g, n=1)

接種 レベル(/g)		夾雜菌							
		10^5 CFU/g							
		プレ				プール			
		RV		TT		RV		TT	
		D	H	L	C	H	S	D	H
サルモネラ	10^0	+	+	+	+	+	+	+	+
	10^{-1}	+	+	+	+	+	+	+	+
	10^{-2}	—	—	—	—	—	—	—	—
	10^{-3}	—	—	—	—	—	—	—	—

サルモネラの損傷度 : 1.5 log CFU
 夾雜菌の損傷度 : 1.4 log CFU